

高齢者安全運転支援事業(後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置) よくある質問

(申請時期)

Q1. 令和7年6月5日に該当製品を取り付けしましたが、助成申請ができますか？

【回答】

助成申請できません。助成実施要綱は、令和7年7月1日から施行になっているので、取り付けは、令和7年7月1日以降から対象になります。

Q2. 令和8年2月28に該当製品を取り付けし、取付から3か月以内の令和8年4月5日に申請しようと思います。助成対象になりますか？また、翌年度は予算があれば申請できますか？

【回答】

助成の申請期限は、令和9年2月26日(金曜)までなので、対象になります。しかし、助成金の交付台数に制限があり、翌年度はこの支援事業を継続するのか、決定していませんので、必ず事前にお問い合わせください。

(代理手続き)

Q3. 70歳以上の父(使用者&取付者)に代わり代理人で申請したいのですが、代理人の申請はできますか？

【回答】

代理人の申請も可能ですが、申請者との関係を確認できる身分証明書の提示等が必要になります。

(取付業者)

Q4. ネットショップで製品を購入し、地元の修理業者に取り付けをお願いしようと思います。

助成対象になりますか？また、条件や注意点などはありますか？

【回答】

後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の認定装置一覧に該当するものが、助成対象になります。取付けを依頼する業者にも、事前に持ち込み製品での取り付けであることの確認をおすすめします。

(申請書類)

Q5. 申請書類は、どちらで入手できますか？三重県警や各市町のホームページからダウンロードできますか？

【回答】

申請書類は、伊勢警察署と各市町の窓口でのみ、お渡しします。
また、伊勢市ホームページからダウンロードできます。

Q6. 申請書を郵送や各市町の交通安全窓口で受け取ってもらえますか？

【回答】

伊勢警察署交通第一課交通総務係の窓口のみになります。郵送では、申請できません。

(支払時期)

Q7. 申請から交付決定、支払いまでどの程度の期間がかかりますか？

【回答】

申請から交付決定まで、概ね 3 週間かかります。支払いまでは、交付決定から 2 週間程度になります。

(車両名義)

Q8. 車検証の使用者が、私(70歳以上)ではなく、息子になっています。この場合、車検証の使用者を私(70歳以上)に変更後、申請は可能でしょうか？

【回答】

変更後であれば、申請は可能です。

(その他)

Q9. 次の車検(約 8 か月後)には、取付した車両を新車に買い替えようと考えています。助成を受けた車は、どれだけの期間使用しないといけませんか？

【回答】

期間は設けていません。